

2012年度 障害者による障害者のための映像祭典!

第9回

さがの聴覚障害者映像祭

作品募集



『紡ぐ TUMUGU』手話舞台「箱!」(京都府)



ある日、僕は聞いてみたのだ。

『その人と、みかん。』伊藤 徹也 (大阪府)



『The Chase～おいかけて～』

岩田 直樹 (和歌山県立和歌山ろう学校)



行きたい! 行きたい!

『とある若ろう者の恋活』

と やま けん 聴覚障害者協会青年部

(画像は2011年度の応募作品より)



映画のふるさと、京都・嵯峨野であなたの映像作品を発表しませんか? 優秀作品は「目で聴くテレビ」で放映されます! さがの聴覚障害者映像祭は、障害者が制作した映像を公募・紹介することで、障害者の放送・映像活動を推進し、メディア社会への平等参加を図り、情報バリアフリーをめざします。

作品応募要項

募集内容

- テーマは自由ですが、手話や字幕を付与するなど、聴覚障害者が理解できるものに限りま。
- 応募ツールはビデオ制作、DVDなど不問です。
- 応募作品はここ2年間以内に制作した作品とします。
- 作品の長さは**20分を限度**とします。(5分、10分でも可)
- 応募点数は1団体(もしくは1個人)1作品とします。
- 著作権法に触れる作品については、賞の選考から外します。
(詳しくは右の「作品に使用する著作権の処理について」を参照ください)
- 応募作品多数の場合は一次審査を実施します。
- 公序良俗に反する内容の作品については出品をお断りする場合があります。

部門

1. ドキュメンタリー部門
2. フィクション(ドラマ)部門
3. 特別部門(ろう学校作品など)

出品料

1,000円

- 応募作品は、必ず応募申込書といっしょにお送りください。
- 応募作品は、返却いたしません。また万一の損傷や紛失等の事故が発生した場合の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。(配送時のビデオテープ破損事故が頻発しています。梱包はくれぐれも厳重にお願いします。)

応募資格

障害者団体、障害者個人または障害者を含むグループ

応募締切

2012年12月7日(金) 当日消印有効

■作品に使用する著作権の処理について

- ◎著作権法上、作品に使用した著作物は、応募申込書に必ず記入してください。
- ◎個人や家庭内で楽しむ以外の目的で、ビデオ作品に他人の著作物を使用する場合は、その著作権者の許諾が必要です。著作物には、音楽、写真、絵画、小説、シナリオ、映画、レコード、放送、ビデオなどが含まれます。
- ◎著作権の承諾を得ていない映像や楽曲などを使用している場合、「目で聴くテレビ」での放映ができないことがあります。
- ◎外国の音楽を使用するときは、外国の著作権者に直接、または代理人を通じた許諾交渉が必要となります。

■応募作品の取り扱いについて

- ◎応募作品の権利は、作者に属します。
- ◎主催者は、「さがの聴覚障害者映像祭」のPR等の目的で、応募作品を無償で複製・編集し、放送、インターネット配信等を行なうことがあります。
- ◎応募作品の販売等については、作者と協議を行なった上で、決定します。

ご応募いただいた個人情報については、個人情報保護法関係法令等を遵守し、「さがの聴覚障害者映像祭」に関するご連絡及びデータ分析以外の目的では使用いたしません。

第9回さがの聴覚障害者映像祭

ご応募いただいた作品※は
映像祭で上映いたします!

※応募多数の場合、一次審査合格作品

開催日 **2013.2/3[日]**

会場 **全国手話研修センター** (コミュニティ嵯峨野)

〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4 <http://www.com-sagano.com/>

<主催> 社会福祉法人 全国手話研修センター

<後援> 財団法人 全日本ろうあ連盟(予定)

<協力> 特定非営利活動法人 CS障害者放送統一機構

応募および
お問合せ先

特定非営利活動法人 CS 障害者放送統一機構 『第9回さがの聴覚障害者映像祭』係

FAX 06-6242-6502 TEL 06-6242-6501 〒530-0044 大阪市北区東天満 2-7-12 スターポート